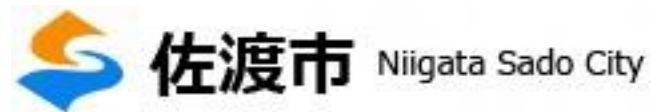


第1回 佐渡市宿泊税検討会議 会議資料

(2)新たな財源確保に向けた検討事項の整理



令和6年7月12日（金） 13:30～15:30
佐渡市役所 第2庁舎 2-201会議室

区分	種類		内容
一般財源	地方税	普通税	税の使途が特定されておらず、一般経費に充てるために課される税
		目的税	税の使途があらかじめ定められており、特定の目的のために課される税
特定財源	分担金・負担金		地方公共団体が行う特定の事業により特に利益を受けるものから、その事業に要する経費に充てるため受益の限度の範囲で徴収するもの
	使用料		行政財産の使用又は公共施設の利用につき、その反対給付として徴収するもの
	手数料		特定の者の提供する役務に対し、その対価として徴収するもの
	寄附金		無償で金銭その他の財産を供与するもの。

課税自主権を活用した自主財源の比較検討

種類			導入事例	継続性、受益負担、規模など
地方税	法定外税	法定外普通税	○別荘等所有税 ○歴史と文化の環境税 ○宮島訪問税（入島税）	・継続的な確保が可能 ・一般財源に充当されるため、目的税に比べて特定の財政需要を満たすことが難しい
		法定外目的税	○宿泊税 ○環境未来税 ○環境協力税等	・継続的な確保が可能 ・必要な財政需要の規模に応じて、財源確保のための制度設計が可能
	法定税（超過課税）		○入湯税の超過課税	・継続的な確保が可能 ・法定目的税として、地方税法により税収を観光振興に要する経費に充当可能 ・課税対象が入湯者に限られるため、規模の確保が難しい。

法定外税の実施状況（総務省ホームページより）

法定外税の状況				(令和6年4月1日現在) (令和4年度決算額) (単位:億円)	
令和4年度決算額		731億円	(地方税収額に占める割合 0.17%)		
1 法定外普通税 [538億円(22件(*1))]		2 法定外目的税 [193億円(45件(*1))]			
[都道府県]		[都道府県]			
石油価格調整税	沖縄県	9	産業廃棄物税等(*5)	三重県、鳥取県、岡山県、広島県、青森県、岩手県、秋田県、滋賀県、奈良県、新潟県、山口県、宮城県、京都府、島根県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、鹿児島県、宮崎県、熊本県、福島県、愛知県、沖縄県、北海道、山形県、愛媛県	73
核燃料税	福井県、愛媛県、佐賀県、島根県、静岡県、鹿児島県、宮城県、新潟県、北海道、石川県	294	宿泊税	東京都、大阪府、福岡県	40
核燃料等取扱税	茨城県	12	乗鞍環境保全税	岐阜県	0.1
核燃料物質等取扱税	青森県	195			
再生可能エネルギー地域共生促進税	宮城県(*2)	—			
計	14件	510	計	31件	113
[市区町村]		[市区町村]			
別荘等所有税	熱海市(静岡県)	5	遊漁税	富士河口湖町(山梨県)	0.1
歴史と文化の環境税	太宰府市(福岡県)	0.6	環境未来税	北九州市(福岡県)	12
使用済核燃料税(*3)	薩摩川内市(鹿児島県)、伊方町(愛媛県)、柏崎市(新潟県)	17	使用済核燃料税	玄海町(佐賀県)	5
	むつ市(青森県) 施行時期未定(*4)		環境協力税等(*6)	伊是名村、伊平屋村、渡嘉敷村、座間味村(沖縄県)	0.3
狭小住戸集合住宅税	豊島区(東京都)	3	開発事業等緑化負担税	箕面市(大阪府)	0.5
空港連絡橋利用税	泉佐野市(大阪府)	3	宿泊税	京都市(京都府)、金沢市(石川県)、倶知安町(北海道)、福岡市(福岡県)、北九州市(福岡県)、長崎市(長崎県)(*2)	63
宮島訪問税	廿日市市(広島県)(*2)	—		ニセコ町(北海道) R6.11.1施行予定	
非居住住宅利活用促進税	京都市(京都府) 施行時期未定(*4)	—			
計	8件(*1)	28	計	14件(*1)	80

合計:67件(法定外普通税22件(*1)、法定外目的税45件(*1)) / 実施団体数:55団体(34都道府県、21市区町村(*1))(重複除き)

No	検討事項
1	新たな財源として宿泊税を導入することは適切か
2	新たな財源（宿泊税）の使途は適切か
3	（法定外税を選択する場合） 税収により安定的な財源確保につながるか
4	（法定外税を選択する場合） 公平・中立・簡素など、税の原則に反するものではないか
5	（法定外税を選択する場合） 納税義務者の理解をどのように図るべきか。
6	（法定外税を選択する場合） 徴収方法、課税期間をどうするか。
7	（法定外税を選択する場合） 徴収義務者の合意形成をどのように図るべきか